

保険を使用した遠隔治療について

2022年4月8日追記

- 遠隔で治療を行う場合、診察、追加の注射などは地元の病院で行うことは可能であるとの見解が出ました。

(※注意※ 受診される病院では方針が異なりますので、受診前に保険で診察、追加の注射が可能かご確認ください)

ただし、月経開始時の治療計画の作成は当院で行う必要がございますので、治療開始前には必ず当院への受診が必要となります。それと追加の注射ができない病院の場合、追加のお薬を郵送することは現段階ではできませんので、追加の注射が必要になった場合は当院にご来院いただく必要があります。

その点ご注意ください。

遠方にお住まいの方で保険で治療をご希望の再診の患者様は月経開始から3日目までにご夫婦で来院していただき、ご夫婦に説明をしたのちに保険での治療に入ることが可能になります。難しい場合には月経が始まる前にまずは治療方針を立てるためにご夫婦で御来院していただいても構いません。

原則として自己注射を行う場合には2回以上の再診（2回受診して3回目の受診時に自己注射可能）が必要になりますので、初診の方や受診回数が不足している場合には自己注射ができません。